

健康こども未来部

令和6年度 重点目標


- 1 人生100年時代を見据えた子どもや若い世代からの健康づくりの推進
- 2 子育てしやすい環境の実現ときめ細かな子育て支援の充実
- 3 幼児教育・保育のニーズに応える子育て支援の推進
- 4 医療費適正化の推進と国民健康保険の適切な運営
- 5 救急医療体制の整備と医師・看護師の確保による地域医療体制の充実

令和6年度 重点目標管理シート

重点目標	人生100年時代を見据えた子どもや若い世代からの健康づくりの推進		部局名	健康こども未来部	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第4編 ともに支え合い健やかに暮らせるまちづくり 第1章 自分らしい豊かな人生を送る健康づくり 第1節 健幸都市を目指した健康づくり事業の推進		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	からだもこころも元気な健幸(けんこう)都市上田の実現		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1)イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり					
現況・課題	<p>1 令和5年度に策定した健康施策の基盤となる「第四次上田市民健康づくり計画」をはじめ、「第3次上田市食育推進計画」「第2期上田市自殺対策計画」に基づき、各種事業を推進していく必要があります。</p> <p>2 子どもから高齢者までのライフステージに応じた健康づくりの支援体制、特に若い世代からの健康づくりへの取組と生活習慣病予防が必要です。また、超高齢社会、一人暮らし世帯が増加するなか、地域ぐるみでの健康づくりの取組が必要です。</p> <p>3 生活習慣病や運動機能低下の予防に向け、手軽に身体活動量を増やすことのできるウォーキング等の健康づくり事業の普及と推進、楽しみながら継続して健康づくりに関心をもって取り組むためのポイント制度の更なる推進が必要です。</p> <p>4 高血圧、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病治療者が増加しており、発症や重症化を予防し、生活の質を維持するために、定期的な健(検)診受診と運動の習慣化や食生活の見直しが重要です。</p> <p>5 自殺者は依然として減少に転じない状況を踏まえ、引き続きゲートキーパーの養成や関係機関との連携、また互いに見守り支え合う地域づくりにより、自殺予防対策の強化が求められています。</p> <p>6 核家族化・地域のつながりの希薄化の中で、妊産婦等に対して心身のケアや育児サポート等きめ細かい支援を行うための事業を実施することにより、子育て世帯の安心感を醸成することが必要です。</p> <p>7 新型コロナワクチンの特例臨時接種の終了に伴い、令和6年度からの定期接種化への対応が必要となるとともに、これまでの新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた感染症対策が求められています。</p>					
目的・効果	<p>1 健康づくりに関心の薄い市民の意識の向上を図り、主体的に行う健康づくりの取組を支援します。</p> <p>2 子どもや若い世代からの健康づくり事業を推進します。また、超少子高齢社会を踏まえ、地域コミュニティ形成の視点を取り入れた事業を推進します。</p> <p>3 保険者と連携し、より多くの市民の健康データを分析し、有効活用することにより効果的・効率的な事業を展開します。</p> <p>4 生活習慣病の予防や健康寿命延伸につながる食育の推進、及び市民の健(検)診受診率向上の取組を関係課及び関係機関と連携、役割分担しながら実施します。</p> <p>5 妊婦・子育て世帯への伴走型相談支援の充実を図るとともに、女性のライフスタイルに応じた事業を実施します。</p> <p>6 ゲートキーパーや関係機関との連携協力により、こころの相談体制の充実を図り、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指します。</p> <p>7 新型コロナワクチン定期接種化の円滑な実施と新たな感染症等が発生した場合に速やかに対応できる体制を整えます。</p>					
取組項目及び方法・手段(何をどのように)	期間・期限(いつ・いつまでに)	数値目標(どの水準まで)	中間報告(目標に対する進捗状況・進捗度)及び(中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点)	期末報告(目標に対する達成状況・達成度)		
① ○新たに策定した各種計画の周知と着実な推進 (1) 健幸都市講演会の開催 (2) 食育推進プロジェクト推進のための庁内連携 (3) 「自殺対策連携会議」によるネットワークの構築	(1) 年度中 (2) 年度中 (3) 6月	(1) 1回開催 (2) 庁内連携会議：1回 (3) 1回開催				
② ○健康幸せづくりプロジェクト事業の推進 (1) 子どもの健康づくり支援 保育園運動プロジェクト「チャレンジキッズ」の実施 (2) 若い世代からの健康づくり支援 ア 30歳代若年健診の実施 イ 妊婦無料歯科検診の実施 ウ 歯周病検診の実施 (3) 健康づくりチャレンジポイント制度の実施 (4) 健幸ウォーキング事業の実施 (5) あたま・からだ元気体操の実施 (6) 健康づくり応援アプリ「うえいく」の安定した運営 (7) まちかど健康相談室 (8) 「うえいく+ (プラス)」事業の実施	(1) 年度中 (2) ア 6月~1月 イ 年度中 ウ 4月~2月 (3) 年度中 (4) 年度中 (5) 6月~3月 (6) 年度中 (7) 年度中 (8) 年度中	(1) 運動指導園児数：延べ3,000人 (2) ア (社保) 受診者数：400人 ※参考(国保) 受診者数：300人 イ 受診者数：500人 ウ 20歳受診者数：150人 (3) 参加者数：10,400人 (新規参加者数：600人) (4) 年間参加者数：1,500人 (5) 参加者数：延べ3,300人 (6) ダウンロード者数：新規1,000人 (7) 相談室：20回 (8) 参加者：延べ100人				
③ ○食育の推進 (1) 広報等を通じた情報発信及び学習機会の提供 (2) セブン&アイ・ホールディングスとの包括連携協定に基づく官民連携イベントの実施	(1) 年度中 (2) 7月	(1) 広報うえだ、ホームページ掲載 (2) 1回開催				
④ ○糖尿病等生活習慣病予防の推進 (1) プログラムに基づいた保健指導の実施 (2) 対象者に応じた受診勧奨の強化(電話、訪問等)	(1) 年度中 (2) 年度中	(1) 保健指導実施者数：350人 (2) 受診勧奨者数：1,500人				
⑤ ○検(健)診受診率向上強化	(1) 年度中	(1) 医療機関に受診勧奨協力依頼				
⑥ ○こころの健康づくりの推進 (1) ゲートキーパー研修の実施 (2) こころの健康づくり講座実施	(1) 年度中 (2) 年度中	(1) 修了者20人、継続者20人 (2) 年度中1コース開催				


	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）
⑦	<ul style="list-style-type: none"> ○ 妊婦出産包括支援事業の充実と女性のライフサイクルに応じた支援の実施 (1) 出産・子育て応援給付金事業による給付と妊婦・子育て世帯への伴走型相談支援の充実 (2) 共働き家庭にあわせた参加しやすい両親学級の実施 (3) 産後ケア事業の拡充による産婦支援の強化 (4) 「いのちの学級」の内容及び対象者の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 年度中 (2) 年度中 (3) 年度中 (4) 年度中 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 8か月妊婦へのアンケート、希望者への面談の実施 (2) 3割の妊婦の参加 (3) 利用者数 130人 (4) 「いのちの学級」開催 20回 		
⑧	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた感染症対策の推進 (1) 上田市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定 (2) 新型コロナワクチン定期接種化への対応 (3) 予防接種健康被害救済制度の適切な運用 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 年度中 (2) 10月以降 (3) 年度中 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 国の計画改定に沿った内容見直し (2) 定期接種の実施 (3) 制度の周知と審議会の開催 		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題	

令和6年度 重点目標管理シート


重点目標	子育てしやすい環境の実現ときめ細かな子育て支援の充実		部局名	健康こども未来部	優先順位	2位
総合計画における 位置付け	第4編 健康・福祉 第3章 子どもが健やかに育ち、子育ての喜び・楽しさが感じられるまちづくり 第1節 出産・子育てしやすい環境の実現 第2節 多様なニーズに応えるきめ細やかな子育て支援の充実		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」 における位置付け	子どもは地域の宝、すくすく育つ安心子育てのまちづくり		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革					
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> 質の高い幼児期の教育・保育のニーズに応じた子育て支援施策を計画的に実施していくとともに、第3次計画策定に向けた子育て世代のニーズ調査等を踏まえた「第3次上田市子ども・子育て支援事業計画」を策定する必要があります。 子育てを支援するための経済的支援として「上田市出産祝金」を引き続き実施するとともに、児童手当の対象年齢の拡大（15歳から18歳に拡大）による子育て支援策に関わる情報の発信を積極的に行います。 上田市の児童虐待の相談件数は、全国と同様年々増加傾向にあり、相談内容も深刻化しています。こうした状況の中、虐待の相談に迅速かつ適切に対応できる体制作り、妊娠期から育児期における生活環境の整備や関係機関との情報共有、地域での見守り体制の構築など、連携強化が課題となっています。 発達支援については、早期にそれぞれのライフステージに応じた継続的な支援が必要です。市民への正しい理解と発達障がいに関わっている人が適切に支援できるよう、啓発活動の推進や専門的に支援を行える人材確保等が課題となっています。また、子どもの年齢により所管する部門が移行するため、切れ目のない支援が帰属するための関係間との調整が課題となっています。 					
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> 多様な市民ニーズに対し、様々な場所・場面においてきめ細かな切れ目のない支援を行うことにより、保護者の子育てに関する孤立感、不安感、負担感の緩和・解消につながることができ、さらに児童虐待等の未然防止にもつながります。啓発活動により、虐待に対する正しい理解と意識の高揚が図られ、地域での見守り強化や迅速な虐待通報につながります。関係機関との連携強化、情報共有によって、適切な支援、対応が可能となり、要支援世帯の状況を把握することができるようになります。 ひとり親家庭を安定した就労につなぐことで、自立した生活の安定が図られます。 発達障がいには、乳幼児期に発見し、専門職による適切な支援が継続されることにより、うつや不登校、暴力などの二次障害の防止も可能であり、本の自己理解とともに周囲の正しい理解により社会生活が十分可能となるなど効果が期待できます。 		該当するSDGsの目標			
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
① ○ 第3次上田市子ども・子育て支援事業計画の策定 (1) 地域子ども・子育て支援事業の検証・評価 (2) 全体会、庁内連携会議の運営	(1) 年度を通して (2) 年度を通して	(1) 子ども・子育て会議で検証・評価 (2) 策定会議の運営				
② ○ 子育て世帯への経済的支援の実施 (1) 児童手当の対象年齢の拡大（15歳から18歳までに拡大） (2) 「上田市出産祝金」の継続実施	(1) 年間 (2) 年間	(1) 制度改正の周知・広報等の実施 広報うえだ、ホームページ掲載 (2) 「上田市出産祝金」の継続実施				
③ ○ 子どもを育む地域コミュニティづくりの推進 (1) 子育てひろばの充実 子育てサポーターの活動支援と養成講座の開催 (2) 地域で活躍している子育て支援団体との連携	(1) 年度を通して (2) 年度を通して	(1) 子育てサポーター活動 300回 (2) 年度を通して実施				
④ ○ 「上田市子ども家庭センター」の適切な運営 すべての妊産婦、子育て世帯、こどもへ体系的な相談支援、関係機関や地域との連携強化 (1) 母子保健機能と児童福祉機能の情報共有・連携強化 (2) 児童虐待対応とヤングケアラーへの支援等の実施 ア 児童虐待防止対応、ほかヤングケアラーへの支援等の実施 イ 要保護児童対策地域協議会の開催による関係機関との連携強化	(1) 年度を通して (2) 年間を通じて イ 年間を通じて	(1) 保健師、子ども家庭支援員、虐待対応支援員、地域との連携 (2) ア 訪問型支援事業等の実施 イ 要保護児童対策地域協議会 代表者会議 年1回 実務者会議 年3回				

	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）
⑤	○ ひとり親家庭への支援の充実 (1) 生活の安定を図るため、就職に有利な資格取得等に対する経済的支援を行う。 (2) 子どもの生活・学習支援事業の実施	(1) 年間を通じて (2) 9月から2月まで週1回開催	(1) 高等職業訓練等各種制度の利用者増 (2) 小学5・6年生各15人		
⑥	○ 切れ目ない発達支援事業の基盤づくり (1) 人員体制の強化に向けての検討 ア 発達支援に関する相談窓口の一本化 イ 支援者が孤立することなく連携、相談できる体制の充実	(1) ア 年度を通して イ 年度を通して	(1) ア 保育園、幼稚園の発達支援を発達相談センターに集約 イ スパ-ハイパーによる事例学習会 1回/月		
	(2) 発達相談、支援の充実 ア 保育園、幼稚園巡回相談の強化 イ 保護者向けグループ相談会の開催	(2) ア 年度を通して イ 年度を通して	(2) ア 保育園100回 幼稚園20回 専門職による巡回発達相談50回 イ 2回		
	(3) 発達支援に関する支援者の資質向上 【定住自立圏取り組み項目】 ア 上田地域定住自立圏検討会の開催 イ 発達障害に関する正しい理解と適切な対応について市民向け講演会、支援者向け学習会を定住自立圏構成市町村と共同開催	(3) ア 年度を通して イ 年度を通して	(3) ア 検討会2回 イ 市民向け講演会 年1回 支援者向け学習会 年1回		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題	


令和6年度 重点目標管理シート

重点目標	幼児教育・保育のニーズに応える子育て支援の推進		部局名	健康こども未来部	優先順位	3位
総合計画における位置付け	第4編 健康・福祉 第3章 子どもが健やかに育ち、子育ての喜び・楽しさが感じられるまちづくり 第2節 多様なニーズに応えるきめ細やかな子育て支援施策の充実		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	教育・子育て環境・文化の充実を促進する		
第四次上田市行政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 ア ICTの活用による行政サービスの向上と業務の効率化 (2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 エ 公共施設マネジメントの推進 (3) 時代に即した行政運営への改革 イ 人材の確保・育成と職員の意識改革					
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> 共働き世帯の増加等に伴う3歳未満児の保育需要の増加により、令和2年度に上田市で初めて待機児童が発生した。その後、保育士の確保や施設の有効活用等を図り、令和4年度以降は待機児童をゼロに抑制できているが、いつ待機児童が発生してもおかしくない状況が続いている。 待機児童の抑制に向け、様々な機会・方法を活用し人材確保を図るとともに、民間団体が運営する小規模保育事業所の設置支援等により、保育の受け皿の確保を図る必要がある。 老朽化が進む公立保育施設について、将来的な保育需要を見据えながら、統廃合による施設の建替えや長寿命化工事を実施するなど、計画的な施設整備を行っていく必要がある。 認定こども園や新制度幼稚園への移行を希望する民間団体の支援や長野県が普及を進める信州型自然保育の認定園拡大、認可外保育施設的环境整備の支援等により、幼児教育・保育の質を向上を図る必要がある。 					
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> 3歳未満児の保育の受け皿を確保するため、公募による新たな民間保育事業所の整備を行うとともに、既存の民間保育事業所の定員拡大に向けた施設整備に対する支援を行う。 保育士の離職防止とともに安定的な保育提供体制を確保するため、公立保育園業務のICT化等も活用した業務効率化や保育現場における看護師等を含めた人材活用等による保育士業務の負担軽減を図る。 安心・安全な保育環境を整備するため、適正規模・適正配置による統廃合や延命化工事を計画的に実施する。 		該当するSDGsの目標			
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
① ○ 公立保育園における質の高い幼児教育・保育の推進、保育士の育成 (1) 保育士研修計画に基づく保育士の育成 (2) 保育園の運営・保育指導体制の強化 (3) 支援が必要な児童に対応する保育士の資質向上 (4) 不適切保育の未然防止 (5) 信州型自然保育認定の認定園拡大 (6) 第三者評価の実施	(1) 通年 (2) 通年 (3) 通年 (4) 通年 (5) 年度内 (6) 年度内	(1) 計画に基づく研修の実施 (2) 保育課による指導の実施 (3) 保育士を対象とした研修会実施 (4) 対応手順の周知・運用 (5) 1園認定 (6) 第三者評価の実施				
② ○ 上田市保育施設整備計画等に基づく保育施設の整備 (1) 旧東内保育園園舎解体工事 (2) 長寿命化改修工事（第2期）の計画作成 (3) 保育施設等の再配置に向けた調査・研究	(1) 年度内 (2) 年度内 (3) 通年	(1) 工事完了 (2) 保育施設整備計画の改訂 (3) 再配置計画素案に基づく調整・検討				
③ ○ 保育の受入体制の充実 (1) 令和7年4月開設民間小規模保育事業所の公募及び施設整備 (2) 既存小規模保育事業所の定員拡大に向けた施設整備への支援	(1) 年度内 (2) 年度内	(1) 事業所選定・施設整備完了 (2) 補助金交付等による支援・事業完了				
④ ○ 保育人材の確保 (1) 保育士養成校に通う学生の保育所への就職促進 (2) 再就職希望者への支援 (3) 多様な人材の確保	(1) 通年 (2) 通年 (3) 通年	(1) 職場説明会、ガイダンス等への参加 (2) 相談会、保育の職場体験会を各2回開催 (3) 看護師、事務職の採用				
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点		○取組による効果・残された課題			

令和6年度 重点目標管理シート

重点目標	医療費適正化の推進と国民健康保険の適切な運営		部局名	健康こども未来部	優先順位	4位
総合計画における位置付け	第4編 ともに支え合い健やかに暮らせるまちづくり 第2章 支え助け合う地域社会をつくる 第3節 社会保障制度の適正な運用による福祉の増進		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	大切な市民の命を守り続ける医療体制の充実を推進する		
第四次上田市行政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり (2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 オ 受益と負担のあり方の見直し					
現況・課題	(1) 被保険者の健康課題として、短期的には糖尿病や高血圧をはじめとした生活習慣病の予防、長期的には心疾患や脳血管疾患、糖尿病の重症化の予防に取り組むことが必要となっています。 (2) 健康課題に取り組むためには、まずは健診を受診していただき体の状態を把握する必要がありますが、特定健診実施率は40.0%（令和4年度）にとどまっています。 (3) 国保税率は、財政運営の主体として県が示す事業費納付金、標準保険料率を参考として、市で独自事業の財源を含めて毎年度検討する必要があります。また、県の保険料（税）水準を統一する動きもあり、その動向を注視する必要があります。 (4) 団塊の世代が全て後期高齢者に移行する令和7年に向け、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図るため、高齢者の特性を踏まえた保健事業と介護予防を一体的に実施する必要があります。（福祉部と連携）					
目的・効果	(1) 特定健診・特定保健指導の実施率の向上により、生活習慣病の早期発見・予防・適性受診が図られ、国保被保険者の健康増進と医療費の適正化に繋がります。 (2) インセンティブ制度である保険者努力支援制度では、収納率の向上・医療費適正化策等の取り組みについて国の定める基準により交付金が交付され、国保被保険者の負担軽減に資することができます。 (3) 国保制度改革により、県が財政運営を担うことで国保財政が安定し、将来的に保険料の統一を目指していますが、当面は市町村間土の支え合いの中で保険料（税）の平準化が図られ、市町村が担う事務の効率化、標準化、広域化が推進されます。 (4) 高齢者の特性を踏まえた保健事業と介護予防を一体的に実施することで、健康寿命の延伸と医療費の適正化に繋がります。		該当するSDGsの目標			
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
① 医療費適正化の取り組み (1) 特定健診（40～74歳の国保被保険者）の実施率向上 ア 集団健診日程の拡充 イ 集団健診予約システムの導入 ウ 民間事業者を活用した受診勧奨の拡充 (2) 第三者賠償請求の取組推進 ・ 適切な負担分請求に向けた取組 (3) 後発医薬品の利用促進 ・ 後発医薬品利用差額通知の送付 ・ 使用促進の効果的な広報等の実施	(1) 通年 (2) 通年 (3) 通年	(1) 実施率 45% (国が示す目標60%) (2) 被害届受理日までの平均日数 100日 (3) 後発医薬品使用割合 85%				
② 国保財政の健全な運営 (1) 国保税率の検討	(1) 通年 (令和9年度まで)	(1) 持続可能な国保運営のため、また、県内保険料水準統一に向けた県方針に基づく税率の検討				
③ 収納率の向上と国保資格適用の適正化の推進 (1) 収納管理課と連携した収納率の向上 (2) 被保険者証廃止に向けた調整 (3) オンライン資格確認等システムを活用した国保脱退勧奨の実施	(1) 通年 (2) 通年 (3) 通年	(1) 現年度分収納率 95.4% (2) 本年12月2日の被保険者証廃止に向けた、加入者への周知 資格確認書の円滑な発行 (3) 脱退等届出勧奨通知の送付				
④ 健康寿命の延伸と医療費の適正化（高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施） (1) 事業全体の協議、関係部署との調整・連携 (2) フレイル予防及び健康増進 ア 高齢者に対する個別支援 イ 通いの場等への積極的関与	(1) 通年 (2) 通年	(1) 年度を通して実施 (2) ア 保健指導等実施人数：750人 イ 地域サロン・地域リハ等へ実施 実施団体数：81団体、 参加人数：2,350人				
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点		○取組による効果・残された課題			

令和6年度 重点目標管理シート

重点目標	救急医療体制の整備と医師・看護師の確保による地域医療体制の充実		部局名	健康こども未来部	優先順位	5位
総合計画における位置付け	第4編 健康・福祉 第1章 自分らしい豊かな人生を送る健康づくり 第2節 安心して医療が受けられる環境づくり		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	大切な市民の命を守り続ける医療体制の充実を推進する		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け						
現況・課題	<p>1 「上小医療圏地域医療再生計画」が平成25年度をもって一旦終了し、平成26年度から平成30年度、令和元年度から令和5年度と「地域医療対策事業」として、上田地域広域連合事業として取り組んできました。信州上田医療センターの医療体制の充実、上小医療圏外への救急搬送の減少など一定の成果は見られますが、医師・看護師の確保や救急医療体制の整備など、今後も引き続き重点的に取り組み、地域医療を充実させていく必要があります。</p> <p>2 地域の中核病院である信州上田医療センターでは、一般病院や診療所との役割分担と連携を図りながら、救急医療体制やがん診療体制など診療機能の充実を目指しています。</p> <p>3 地域包括ケアシステム体制を構築していく中で、地域の医療・介護資源の把握、情報発信や関係者の研修など、在宅医療・介護連携の推進が必要です。</p>					
目的・効果	<p>1 救急医療体制の充実と医師・看護師の安定的な確保体制の構築に係る事業を上田地域広域連合、関係市町村、信州上田医療センターなどと実施し、この地域の中核病院である信州上田医療センターの救急医療やがん診療体制など診療機能の充実を目指します。</p> <p>2 深夜の初期救急患者を受け入れている病院群輪番制病院、休日救急医及び上田小児科初期救急センターの運営を支援し、初期救急医療体制を確保します。</p> <p>3 内科・小児科初期救急センターの運営を継続するとともに、市民への周知や適切な受診の啓発を行うことにより、夜間の二次救急医療機関の負担の軽減、体制の維持を図り、市民の安心を確保します。</p> <p>4 在宅医療・介護連携の推進により、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会を目指します。</p>		該当するSDGsの目標			
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○ 地域医療体制の充実へ向けた事業の着実な推進 (1) 看護師確保修学資金貸与事業の実施 (2) 鹿教湯病院再編に伴う財政支援の実施 (3) 産婦人科病院施設の利活用の検討	(1) 4～3月 (2) 4～3月 (3) 4～3月	(1) 制度の周知及び10人へ貸与実施 (2) 財政支援計画に基づく適正な財政支援の実施 (3) 地域医療充実のための有効的な施設の利活用について検討			
②	○ 安定的な医師確保体制の整備と充実 (1) 医師確保修学資金等貸与制度の見直し	(1) 4～3月	(1) 指定医療機関勤務に係る課題解決の検討 (2) 既貸与者に対する貸与 4人			
③	○ 救急医療体制の確保 (1) 内科・小児科初期救急センターの運営 (2) 深夜・休日の初期救急患者受入体制に対する支援の実施 (3) 病院群輪番制病院と後方支援病院の信州上田医療センターへの支援の実施	(1) 4～3月 (2) 4～3月 (3) 4～3月	(1) 担当医師確保による安定した運営 開所日357日 継続した小児科担当医師の確保調整 (2) 病院群輪番病院等が行う深夜・休日の初期救急受入体制に対する財政支援の実施 (3) 広域連合と連携し、1年を通じた二次救急医療体制確保のための財政支援の実施			
④	○ 地域の医療環境を守るために各医療機関の役割及び適切な受診方法等についての周知	4～3月	① 広報等による情報提供 4回以上 ② 講演会の実施 1回以上			
⑤	○ 令和6年度から改定された広域連合ふるさと基金を活用した地域対策事業の実施 (1) 救急医療従事者（医師・看護師）確保事業 ※新規 (2) 中核病院医療従事者確保事業等 ※継続	4～3月	広域連合と連携し、各種事業の実施			
⑥	○ 信州上田医療センターに対する周産期医療提供体制に対する運営支援の実施	4～3月	医療従事者増員に対する財政支援の実施（上限額20,000千円）			
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題		